**石綿事前調査結果報告システム入力にあたっての注意点**

**１．現場住所**

・工事を行う住所が江東区内であることを確認してください。

**２．着工日**

・「建築物の概要」の「建築物又は工作物の新築工事の着工日」欄には**施工する建物ができた時の着工日**を入力してください。**解体・改修工事の着工日ではありません**のでご注意ください。設計図書等により確認ができない場合は不明を選択してください。

**３．事前調査の結果及び予定する石綿の除去などに係る措置の内容**

・「材料種類ごとの石綿含有の有無の措置」欄には、該当する建材についてのみ入力してください。該当する建材が現場に存在しない場合には、その建材について入力は不要です。また、改修工事等で建物に該当する建材が存在しても、工事で触れない場合も入力は不要です。

・アスベストが有るものとみなして作業を行う場合は「みなし」にチェックを入れてください。アスベストが無いものとみなすことはできません。

・分析調査を行った場合は「建築物の概要」の「分析による調査を行った箇所」欄に調査箇所を入力してください。

・「吹付タイル」は吹付材ではなく、仕上塗材に入力してください。

例：吹付材が分析の結果アスベスト有、仕上塗材が分析の結果アスベスト無、ケイ酸カルシウム板第1種をみなしで施工する場合：

「吹付材」欄はアスベスト有にチェック、「仕上塗材」欄はアスベスト無、「含有無しと判断した根拠」の目視、設計図書、分析にチェック、「ケイ酸カルシウム板第1種」欄はみなしにチェック、そのほかの欄には入力しない。

別途、「建築物の概要」の「分析による調査を行った箇所」欄に吹付材、仕上塗材と記入する。

※**原則現場での目視調査及び設計図書の確認は必ず行ってください。**新築工事に着工した日付がアスベストの使用禁止がされた日付以降であればそのほかの事前調査は不要です（新築工事の着工日を確認したことを事前調査とするため）。

**４．非石綿含有部での切断による除去を行う場合**

・設備配管の曲がり部分にのみ石綿含有保温材が使用され、非石綿含有部分を切断し除去を行う場合は自由記載欄にその旨入力してください。

**５．代表者**

・元請業者、発注者が法人の場合は「代表者氏名」に代表者名の入力をしてください。